令和3年度 菊池北小学校 服装のきまり

菊池市立菊池北小学校

- ◎学校は、学習の場です。学習にふさわしい服装で、楽しく充実した学校生活をおくりましょう。
- ◎持ちものや着るものには、すべてはっきりと記名をしましょう。

1 標準服について

- (1) 夏服 (5月~10月)
- ○上着は白色の半袖のカッターシャツかポロシャツを着用する。
- ○半ズボンとスカートは学校指定のものを着用する。
 - ※10月は移行期間とし、冬服(長袖シャツ、ベスト・セーター等)の着用も可。
- (2) 冬服(11月~4月)(冬服については、後期にあらためてお知らせします)
- ○白色の半袖のカッターシャツかポロシャツ(夏服)を着用する。
- ○夏服で寒いときは、白色の長袖カッターシャツか長袖ポロシャツを着用する。
 - ※カッターシャツがポロシャツの下にアンダーシャツを着る場合は華美でないものを着用し、シャツから出ないようにする。
- ○寒いときは、その上に紺色のベストやスクールセーターを着てよい。
- ○原則として**厳寒期(12月~3月)**は「<u>登下校時</u>」及び「<u>始業前の戸外</u>」のみ、ジャンパー・トレパン等を着 用してもよい。
 - ※服の色・柄については、無地かワンポイント程度の派手でない色とする。
 - ※手袋、マフラー、ネックウォーマーについても派手な色でないものを登下校でのみ着用してもよい。
- ○半ズボンとスカートは学校指定のものを着用する。
 - ※体調などの都合により長ズボン、ジャンパー・トレパン等の着用が必要な場合は、保護者が担任に連絡する。

2 帽子・頭髪について

- ○登下校中は、事故防止のため必ず帽子を着用する。
 - ※1年生は黄色い帽子、2年生は体育帽の赤、3年以上は体育帽の白を着用する。
- ○髪型は、学習にふさわしい髪型にします。
- ○髪染めはしません。
- ○前髪は、学習に支障のない長さにする。
- ○髪の毛が肩に着くくらい伸びているときは、黒・紺・茶など目立たない色のゴムで結ぶ。リボンや髪飾りはしない。
- ○髪の毛をとめるものは、学習の場にふさわしく、華美にならないようにする。

3 名札について

- ○名札は常時、シャツやベスト等の左胸につける。
- ○防犯上、名札は学校に置いて帰る。

4 靴下について

- ○靴下の色は原則として(白色、黒色、紺色の3色のみ)とする。
 - ※くるぶしが見えるソックス等は着用しない。 (つま先やかかとに別の色がついているくつ下は不可) ※厳寒時は、タイツ(黒か紺色)を着用してもよい。

5 靴について

- ○登下校時は、運動にふさわしい靴を着用する。 (かかとは踏みつけない)
- ○校内での上靴は、スクールシューズを着用する。

6 ベルトについて

○ズボンにはベルトをし、シャツを中に入れる。

7 体育時の服装について

- ○上着は体育シャツ(白色で無地の半袖シャツ)で、本校指定のクォーターパンツをはく。
- ○赤白帽子を着用する。
- ○体育シャツには、常時ゼッケンをつける。 (体育服の前につける)
- ○冬場は、夏の体育服の上に冬の体育服 (菊池北中学校と同じもの) を着てもよい。
- ○体育のシャツはズボンの中に入れる。
- ◎体育服は土井スポーツ(0968-25-2693)または田中スポーツ(0968-25-4235)で、標準服(ズボン・スカート)は光多学生服(0968-24-5304)で購入できます。